

2013年11月7日  
一般財団法人日本エネルギー経済研究所

会計検査院報告「不当事項」の指摘に対する説明とお詫び

1. 経緯

弊研究所は、平成18年度から22年度までの間に経済産業省より受けていた補助事業について、会計検査院による実地検査を受けた結果、人件費単価及び従事時間数について不適切な処理があるとして「不当事項」の指摘を受けました。

弊研究所は、本年7月に当該事業に係る修正実績報告書を経済産業省に提出し、経済産業省より再確定通知書を受領し、本年9月に過大請求とされた部分については国庫に返納いたしました。

2. 原因

一部の補助事業において、人件費単価を従来の委託事業と同じ考え方で積算し、請求を行ってしまいました。また別の一つの補助事業において、当該補助金交付要綱では直接労働時間のみとされていたにも関わらず、有給休暇分を労働時間とみなして積算および請求を行ってしまいました。これらはそれぞれの補助金交付要綱の理解が足りなかったためでした。

3. 再発防止

弊研究所としては、今回の処分を真摯に受け止め、人件費単価及び従業時間数の計算ミスが起こった過程を十分に検証し、今後はかかる事態を起こさぬよう、以下の措置を実施しました。

- ① 対応マニュアルの整備
- ② チェック体制の強化
- ③ 管理責任者の処分

弊研究所としては、このような事態に至ったことで、関係各位に多大なご迷惑をおかけすることになり深くお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に向けて、全力で取り組んでまいり所存です。

以上